

所管部課	教育部教育総務課	部長	田口 茂夫		
件名	東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>令和7年4月1日付け組織改正に伴い、現在、中央公民館で管理する公印について管守者の改正等が必要となることから、本規程の一部を改正する。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>①別表第1中、管守者を「館長」から「生涯学習課長」に改める。</p> <p>②管守者が、出張・休暇等の際の代理審査規定を追加する。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和7年4月1日</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 総務課において審査済み</p> <p>(2) 令和7年2月14日 令和7年第2回東大和市教育委員会定例会で承認済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。